

適確な政治資金監査を行っていただくために

- 「政治資金監査チェックリスト」、「政治資金監査報告書チェックリスト」を活用する。
 - ※ これらのチェックリストは、政治資金監査に関する研修テキスト（令和元年7月改定版）95ページ及び103ページに掲載されています。また、当委員会のホームページからダウンロードいただくこともできます。
 - ※ また、同封の資料2-1「政治資金監査における誤りやすい事例集」も適宜ご確認ください。
- 不明な点等があれば、「政治資金監査マニュアル」を確認する。
 - ※ 当委員会のホームページに掲載している「政治資金監査に関するQ&A」も適宜ご確認ください。
- 円滑な政治資金監査を行うために、**余裕のある監査日程を確保**する。
 - ※ 政治資金監査マニュアルでは、「必要がある場合には、政治資金監査対象年の開始前又は年の途中において、必要な助言等を行うため、政治資金監査の事前準備として、領収書等の整理・保存状況を確認する予備的契約や、領収書等の整理方法を指導・助言する契約を締結することも差し支えないものであること」としています。
- 政治団体に対し、「**会計帳簿・収支報告書作成ソフト**」の使用を推奨することなどにより、計算誤りや転記誤りなどによる収支報告書の誤りを防止する。
 - ※ このソフトは、総務省が開設している「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」のページからダウンロードいただくことができます。
 - ※ また、同封の資料2-2「【収支報告書の検算・突合に関して留意すべき点について】」も適宜ご確認ください。
- 政治資金監査報告書は、政治資金監査の結果に応じ、政治資金監査マニュアルに示した**4つの記載例に従って記載**する。
 - ※ 政治資金監査報告書は、定型的・簡潔な分かりやすい内容であるべきとの考え方の下、当委員会が定める政治資金監査マニュアルにおいて、政治資金監査の結果によって、4つの記載例を示しています。
- **過去に作成した政治資金監査報告書のファイルを安易に用いない。**
(年の更新漏れや政治団体名などの記載誤りを防ぐ)

疑問点は、政治資金適正化委員会事務局（連絡先：03-5253-5598）に
お問い合わせください